

建物等解体条件付き一般競争入札による市有地売払い実施要領 質問・回答一覧

物件名：旧小野保育所跡地

実施要領 (頁)	質問内容	回答
6	解体費用の 5,600 万円の内訳は開示してもらえるか。	解体費用は専門家の意見により算定したものであり、内訳を開示することはできません。
9	参加申込書類の提出書類についてエ④納税証明書は小松市の「完納証明書」でよいか。また、能美市、県税、国税も必要であれば、能美市は「完納証明書」、県税は「県税全般(滞納がないこと)の項目」、国税は「未納の税額のない証明」でよいか。	納税証明書は市税の「完納証明書」、県税の「県税全般の滞納がないことを証明する納税証明書」、国税の「未納の税額がないことの証明の納税証明書」を提出してください。 小松市税がないときは他市の納税証明書を提出してください。
13	基礎の杭は建物図面(基礎伏図 図面番号 27)の「※特記事項」の記載に、変更後 $l=12.00$ と記載してありますが、実際の杭の長さでよいか。	$l=12.00$ は、変更設計後の杭の長さです。
13	基礎の杭の撤去は全部撤去が必須なのか。途中で切断し、深い部分は残してもよいか。(一般的な住宅建築時の地盤改良に支障がない深さの部分を残してもよいか。)	基礎の杭は全部撤去が条件です。
13	オイルタンクの中にオイルは残っているか。残っている場合はどのくらい残っているか。	50リットル程度残っています。
13	グリーストラップはあるか。ある場合は使用終了後の清掃はしてあるか。	グリーストラップはありますが使用終了後に清掃した記録が残っていません。 屋外に設置してありますので、必要があれば現状を確認してください。
13	浄化槽の使用履歴はあるか。下水道への接続時に浄化槽は撤去したか。	建築当初、浄化槽を使用しています。 下水道接続時に浄化槽は存置されています。